

八千代銀行争議の早期解決を求める決議

八千代銀行従組の中野勉さんは、支店長の日常的なパワハラで追い詰められ、意に反して2010年6月18日、「退職願」を提出させられました。その後、撤回を通知したにもかかわらず銀行は、同年6月30日付けで退職扱いしました。

中野さんは、銀行と当時の赤塚支店長を相手に、従業員としての地位確認と損害賠償を求めて提訴、東京地裁で審理がすすめられてきました。これまでの弁論やパワハラ再現DVD、2011年12月9日に行われた証人尋問で、支店長が日常的にパワハラを行っていたことや、中野さんを精神的に追い詰め「退職願」を書かせるに至ったことは明らかです。

東京地裁で今、和解協議がすすめられていますが、銀行側は職場復帰に対しあくまで難色を示し、パワハラの実態も認めようとしていません。これでは和解が成立しません。昨年の東日本大震災や超円高、株価の低迷など、厳しい経営環境が続くなかで、今のような労使紛争を続けていていいのでしょうか？

私たちはこれまで、金融共闘や東京争議団、全労連、東京地評、新宿区労連の仲間とともに、銀行への抗議・要請、取引先や市民への宣伝行動に取り組んできました。八千代銀行に争議の早期解決を決断するよう強く求めるとともに、金融労連は、中野さんを職場に戻すまで、支援の輪を一層広げながら、総力を挙げて断固たたかうことを決議します。

2012年2月5日

金融労連第6回中央委員会